

まえがき

本書は平成7年度に実行された総合研究部共同研究会のひとつである「金融政策と経済発展」研究会（主査 山田俊一）の成果をとりまとめたものである。

本研究会におけるわれわれの問題意識、そして国別ケーススタディーの成果などは序論および各論文で読んでいただくとして、われわれが本書で特に焦点を当てたのは、金融自由化の国際的潮流のなかでの「規制のありかた」であったことを述べておきたい。

われわれが意図したのは、日本の経験、そして国際的規制の進展を意識しながら途上国の金融自由化、規制の問題を明らかにすることであった。第1章は日本の規制制度の形成の経緯とその企業経営（コーポレート・ガバナンス）に関する有効性を分析しながら、市場規律や規制のありかたを再検討し、第2章はグローバル化する金融市場での国際的な健全性規制の進展を分析しており、これらは各論に入るまでの総論の役割をも果たしている。

第3、4章では、途上国の中では比較的に金融規制が強かったインドネシアおよびエジプトを対象にし、金融自由化・規制緩和が金融深化や資源配分の適正化などで、ある程度成功しつつある経済における規制のありかたを検討している。第5章は、金融自由化後のチリとメキシコを比較しながら、エージェンシー問題を配慮しない金融自由化の帰結を分析している。

第6章は、ポーランドとハンガリーのケースを比較し、移行経済での金融自由化と規制の関係を分析している。そして、第5章の問題意識と関連して、事前的規制と事後的規制の動態的整合性を重視した分析を行っている。

第7章では、旧ソ連邦中央アジア諸国、カザフスタン、ウズベキスタンそしてキルギスタンでの命令融資から信用オークションへの移行過程を分析

し、信用配分にかかわる問題点を指摘している。第8章では、カザフスタンでの市場経済への移行をとりあげ、経済の安定化と金融システムの健全化について分析している。第9章では、市場経済化の過程にあるベトナムにおける金融システムを規制システムとしてとらえ、間接的マクロ金融政策と直接的金融政策の効果を分析している。

このように列挙した各論文の主旨で示されるように、われわれの問題意識はきわめて幅が広く、底の深い分析を必要とした。この意味で、講師として研究会に参加していただいた奥田英信氏（一橋大学）には、「金融——東南アジアの金融的発展」（『アジア経済』第36巻第8号、1995年8月）をもとに問題意識を整理させていただけ、きわめて有益であった。あらためて感謝を申し上げたい。

なお、本書の完成までに、川口理事およびレフリーの方には貴重なコメントとご教示をうけ、ほとんどの論文で改筆、修正が行われた。このおふた方には、この場で心から感謝を申し上げたい。

また、オブザーバーの三尾寿幸（アジア経済研究所統計調査部）、熊倉正修の両氏には金融研究のうえで新鮮なインパクトを受けた。

最後に、この研究会の立ち上げから、運営、そして本書の発行まで幹事として労を惜しまず協力してくれた伊藤成朗氏（同総合研究部）に深く感謝したい。

1997年1月

編 者